関係書類

1	新市の名称及び名称選定理由・・・・1
2	新市の事務所の位置及び選定理由・・・1
3	廃置分合を必要とした理由・・・・・2
4	合併に至る経緯の概要・・・・・・っ

- 1 新市の名称及び名称選定理由
- (1)新市の名称

新市の名称は、「薩摩川内市」とする。

(2)名称選定理由

この地域は薩摩地方に位置し、奈良~江戸時代を通じて、薩摩国に属し、新市が薩摩郡の4町4村と川内市が合併して誕生する市であるなど、当地域の歴史と伝統を象徴し、新市にふさわしい名称である。

また、鹿児島を代表する地名である「薩摩」の名を冠することにより、新市が 鹿児島県内に位置することが即座に理解され、薩摩の持つ力強いイメージとも相 まって、新市の全国的な知名度の向上に資することが期待される。

新市の名称を検討するに際しては、合併協議会に小委員会を設置し、全国から 公募を行い、9,490件2,553種類の応募の中から選定した。

当該名称の選定にあたっては、応募数の多寡によらず新市にふさわしい名称を 選定する方針のもとに選定したが、結果的には多数の応募をいただいた「薩摩川 内市」に名称が決定されており、「薩摩川内市」の名称は、多くの方々から当地 域にふさわしい名称として支持を受けたものである。

なお、「薩摩川内市」の「薩」の字形については、当該字形による新市名称の応募が多数であったこと、合併関係市町村・議会における公文書で当該字形が日常的に使用されていること、新聞等で使用されていること、などから、新市名称に使用したものである。

以上の理由により、新市の名称を「薩摩川内市」とするものである。

- 2 新市の事務所の位置及び選定理由
- (1)新市の事務所の位置

新市の事務所(本所)の位置については、川内市神田町3番22号(現在の川内市役所)とする。

但し、将来、交通事情や他の官公署との位置関係などを踏まえ、住民の利便性の確保等を考慮の上、その位置の検討を行うものとする。

(2)選定理由

住民等の交通の利便性からみて、地理的に新市の中央部にあたる川内市内に、 新市の事務所を置くことを妥当とした。

また、本所は、既存の現川内市役所庁舎を活用することとした。

これは、同庁舎は、昭和51年に建築されたものであり、若干手狭ではあるものの老朽化はさほど進んでおらず、今後も十分使用に耐えうるものであることから、住民感情等も考慮の上、新庁舎を新たに建設せず、むしろ当面それらに要する経費を住民福祉の充実等の行政サービス向上に振り向けるべきであると判断したことによるものである。

なお、但し書き部分は、合併後の社会情勢の変化、あるいは新たな市街地形成

がなされた場合等に、住民の要望や意向を踏まえ庁舎を移転する可能性を付記したものである。

3 廃置分合を必要とした理由

(1)位置と地勢

薩摩半島の北西部に位置し、川内市をはじめとする本土区域と、上甑島、中甑島、下甑島で構成される甑島区域で構成されている。

東シナ海に面した変化に富む海岸線、市街地を悠々と流れる一級河川「川内川」、藺牟田池及びその周辺の山をはじめとするみどり豊かな山々や湖、地形の変化の美しい甑島、各地の温泉など、多種多様な自然環境を有している。

新市が有するこれらの多彩で美しい自然は、川内川流域県立自然公園、藺牟田 池県立自然公園及び甑島県立自然公園に指定されており、人々に親しまれている。

(2)人口と面積

平成12年の国勢調査による新市の人口は105,464人であり、平成7年から平成12年の増減率は1.19%の減少となっている。

世帯数は近年増加傾向にあり、平成7年度は40,606世帯、平成12年では41,648世帯となっている。

人口の減少は、若年者の流出に歯止めがかからないためであり、世帯数の増加 は核家族化の進展等によるものと考えられる。

新市の総面積は683.49k㎡で、その内訳は、本土が564.75k㎡、 甑島が118.74k㎡となっている。総面積は鹿児島県の総面積9,132. 91k㎡の7.5%を占めている。

(3)1市4町4村の沿革

川内市は、昭和4年、隈之城村、平佐村、東水引村の3村が合体し、川内町となり、昭和15年、市制施行により川内市となった。その後、水引村、永利村、 高江村、下東郷村の一部及び高城町を編入し現在に至っている。

樋脇町は、いわゆる「明治の大合併」で、塔之原村、倉野村、市比野村が合体 し樋脇村となり、昭和15年、町制が施行され現在に至っている。

入来町は、明治の大合併で、浦之名村、副田村が合体し入来村となり、昭和 23年、町制が施行され現在に至っている。

東郷町は、明治の大合併で、斧淵村、船倉町、宍野村、鳥丸村、藤川村、南瀬村、山田村が合体し上東郷村となり、昭和27年、町制が施行され東郷町となった。その後、昭和32年、下東郷村の一部を編入し現在に至っている。

祁答院町は、昭和30年、大村、黒木村、藺牟田村が合体して祁答院町となり 現在に至っている。

里村は、明治24年、上甑村から分村し、現在に至っている。

上甑村は、明治の大合併で、里村、中甑村、中野村、江石村、桑ノ浦村、平良村、小島村、瀬上村が合体して上甑村となり、明治24年、里村が分村し、現在に至っている。

下甑村は、明治の大合併で、藺牟田村、長浜村、青瀬村、片野浦村、手打村、瀬々野浦村が合体して下甑村となり、昭和24年、鹿島村が分村し、現在に至っている。

鹿島村は、昭和24年、下甑村から分村し、現在に至っている。

(4)1市4町4村の現況

川内市は、九州三大河川のひとつ「川内川」が市街地中心部を流れ、海岸部と山間部をあわせ持ち、古くから天孫降臨の神話によって皇祖発祥の地とされるニニギノミコトの御陵・可愛山陵、古代~中世に薩摩国の中心として栄えた薩摩国府薩摩国分寺跡、薩摩一宮として中世以降周辺住民の信仰の対象になってきた新田神社、豊臣秀吉と島津義久が和議を結んだ泰平寺、四百年の歴史のある「川内大綱引き」などを残す歴史と文化豊かな鹿児島県の主要都市として発展してきた。

平成16年3月13日に開業した九州新幹線の停車駅であると同時に肥薩オレンジ鉄道の南の起点駅である川内駅や、中国に一番近い重要港湾川内港を有するなど、川薩地域の玄関口の役割を担っており、また、今後南九州西回り自動車道の整備が予定されていることからその重要性がますます高まっていくことが予想され、"人・まち輝く「水景文化都市」川内"をテーマに、美しい緑や水際など豊かな自然に囲まれた、親しみのもてる質の高い都市環境のもとで、多様な交流が生み出されていき、自然や歴史・文化に親しみながら安心して生活できるうるおいとにぎわいに満ちたまちづくりを進めている。

樋脇町は、川内川の支流、樋脇川沿いに開け、昔から多くの方々に親しまれてきた市比野温泉があり、「温泉とホッケーの町」として知られているが、高齢化社会の到来に併せ、高齢者の「生きがいづくり」を促進するとともに、スポーツと観光を組み合わせた施策の推進、さらには、定住促進対策(宅地分譲)等の推進を図り、「住みよい町(はみたい町」づくりを目指している。

入来町は、「温泉と歴史とキンカンの里」として知られ、東部・南部に連なる500m級の山々を源流とする2つの川が町の中央部で合流し、樋脇川となり川内川に注いでいる。また、町のほぼ中央部に位置する麓地区は、中世からの古い街並が全国的に知られており、入来文書や武家屋敷門など多くの史跡・文化財が残っている。さらに、町内にはいたるところに美しい棚田があり、内之尾地区は日本棚田百選の一つに選定されている。

東郷町は、早春には国の天然記念物に指定されている藤川天神の香ばしい臥竜梅が咲き、夏から秋にかけて川内川などの清流に鮎が跳ね、また1年を通じて、四季折々の果物が実る「臥竜梅とフルーツの里」であり、江戸時代元禄年間に伝えられたという「東郷文弥節人形浄瑠璃」は、貴重な伝統芸能として保存・伝承されているなど歴史ある町である。

祁答院町は、鹿児島県のほぼ中央に位置し、国内希少動物であるベッコウトンボが生息する藺牟田池県立自然公園をはじめ豊かな自然環境に恵まれた「森と湖と温泉の町」である。火口湖の藺牟田池では、マラソン大会や鉄人レース、10

00mのナイアガラが行われる納涼花火大会など、年間を通じて多くのイベントが開催される。

里村は、薩摩半島の西方海上、県本土から約40km沖の東シナ海に浮かぶ甑島列島の最北端に位置し、串木野港から高速船で約55分と、本土に最も近い距離にあり、甑島の玄関口となっている。里村は、トンボロと呼ばれる島と島とを連結する砂州の上に存在し、その沿岸には、奈良時代、朝廷が遣わせた遣唐使が、季節風や暴風により、漂着したという記録が残っている。

上甑村は、里村と隣接し、藺牟田瀬戸を隔てて鹿島村に面している。海岸は北西岸が直線的で、南西岸は入江が多く、東北岸に「長目の浜」、「なまこ池」、「貝池」などの景勝地があり、世界に名高い鹿の子百合の自生地でもある。上甑島と中甑島の間に架かる全長420メートルの「甑大明神橋」では、毎年「甑大明神マラソン」が開催されている。

下甑村は、甑島列島の最南端に位置し、自然が生み出した奇岩・断崖など景勝地も多い。「しもこしき 新・竜宮の里」をテーマに、海の恵みと 思いやりの心に満ちた活力のあるむらづくりを進めており、特に手打海水浴場の沖合 4 km、水深 3 7 5 mのポイントで取水される海洋深層水を利用した事業が実施され、海洋深層水のリラクゼーション(タラソテラピー)への活用についても研究が進められている。

鹿島村は、「やすらぎを求め、生き生きと人が輝く、海洋生産基地かしまの創造」を基本理念として、村づくりに取り組んでいる。甑島列島の中央部に位置し、漁業が基幹産業として村の経済を支えており、栽培漁業の推進を図るなど、安定的な漁業生産の推進を最大の課題としている。

(5)合併までの経緯と取り組み

平成12年12月に、県内各地域の合併パターンを示した県市町村合併推進要綱が策定された。

これを受けて、平成13年2月13日に、2市8町4村(川内市、串木野市、市来町、樋脇町、入来町、東郷町、宮之城町、鶴田町、薩摩町、祁答院町、里村、上甑村、下甑村、鹿島村)の助役を中心として、「市町村合併に関する情報交換会」を発足させ、各市町村において住民説明会を実施するなど、合併の必要性等についての認識を深めるべく取り組んだ。

平成14年3月26日には、2市4町4村(川内市、串木野市、市来町、樋脇町、入来町、東郷町、里村、上甑村、下甑村、鹿島村)の首長が、「合併問題勉強会」(各市町村担当課長等により構成)の設置に合意し、各市町村の現況、地域の将来像、先進例から見た合併協議の進め方などについての調査研究を行うとともに、各市町村において住民アンケートが実施された。

同年8月16日には、任意合併協議会への参加を希望する、川内市、串木野市、 樋脇町、入来町、東郷町、里村、上甑村、下甑村、鹿島村の2市3町4村の市町 村長が参集し、10月初旬の任意合併協議会設立を申し合わせ、協議会名称、設 立時期、委員構成、組織体制、規約、予算等の基本的事項の調整を行い、その後、9月30日に祁答院町長からの参加申し入れを承諾し、平成14年10月7日、2市4町4村で、合併協定項目等を協議するため、川西薩地区任意合併協議会を設立した。

同年10月18日には、この2市4町4村が県の合併重点支援地域の指定を受け、任意合併協議会では、合併問題に係る調査研究に関する事項、新市まちづくり計画の策定方針に関する事項、法定合併協議会設置に関する事項等について協議を重ね、共通認識と理解を積み上げた。

任意合併協議会での調査研究、協議の結果、法定合併協議会参加の意思表明を保留した下甑村を除く2市4町3村で合併に関する協議を更に進めるため、各市町村の12月議会における法定合併協議会設置議案の議決を経て、同年12月25日、川西薩地区法定合併協議会が設置された。

川西薩地区法定合併協議会では、合併協定項目、合併期日、合併方式、新市の事務所位置などの重要案件が審議されていたが、平成15年4月7日、串木野市長から離脱表明があり、その後、串木野市長と串木野市議会の意思統一された最終方針が示されない状態が続き、合併協議が停滞した。

そこで、今後の合併協議スケジュール及び現行の合併特例法の期限を勘案すると、これ以上、合併協議を停滞させることができないと判断し、川西薩地区法定合併協議会の活動を休止し、同年6月12日、法定合併協議会への参加申し入れをした下甑村を含む1市4町4村(川内市、樋脇町、入来町、東郷町、祁答院町、里村、上甑村、下甑村、鹿島村)による合併協議を先行させるため、各議会における法定合併協議会設置議案の議決を経て、同年7月10日、川薩地区法定合併協議会を設置した。

川薩地区法定合併協議会では、川西薩地区法定合併協議会での協議結果を引き継ぎ、まちづくり計画原案の住民広聴会等を実施しながら、同年12月24日まで計12回の協議を経て、全ての合併協定項目の審議を終了し、住民説明会での意見広聴を行った後、平成16年2月19日、合併協定書案の承認に至り、同日、合併協定調印式を行い、同年3月、各市町村議会での廃置分合関連議案が可決された。

(6)廃置分合を必要とした理由

本格的な少子高齢化社会の到来、高度情報化や国際化の一層の進展、住民の価値観や生活様式の変化などにより、今後ますます住民ニーズの多様化・高度化が進展するものと予想され、また、交通・情報・通信手段の発達により、住民の日常生活圏が行政区域を越えて拡大しており、介護保険、環境問題など隣接する市町村が協力して取り組まなければならない広域的課題も多くなってきている。

国において、地方行財政制度の抜本的改革が進められている中で、川薩地区においても、財政基盤、行政機構の強化が急務となっており、また、効率的な行財政運営により捻出された財源を、長期安定的な住民サービスの提供、地域の活性

化に充てることは、行政の責任であり、住民の利益に資するものである。

このため、合併協議会での協議を重ねた結果、行政運営の効率化・合理化、住民サービス維持向上のための経費削減効果の発揮、地域内の一体的整備などのためには、1市4町4村の合併が最善であるとの共通認識を得たことから、廃置分合申請を行うものである。

なお、住民説明会等においても、地域特性を活かした個性ある圏域づくりを目指す当地区の合併に対する期待と支持は大きく、住民の大多数は、合併の必要性について理解を示している。

4 合併に至る経緯の概要

	/ - / -
年月日	経 緯
平成12年4月1日	地方分権一括法施行
平成12年12月	鹿児島県市町村合併推進要綱公表
平成13年1月~2月	鹿児島県市町村合併推進要綱市町村説明会の開催
	鹿児島県市町村合併推進要綱に掲げられた川薩圏域 E パ
平成 1 3 年 2 月 ~ 1 1 月	ターン(2市8町4村)で、助役等による「市町村合併
	に関する情報交換会」開催(3回開催)
平成 1 3 年 4 月 ~ 1 2 月	関係市町村で住民説明会を実施
平成 1 4 年 1 月 ~ 8 月	関係市町村で住民アンケートを実施
平成 1 4 年 3 月 2 6 日	2 市 4 町 4 村首長会議で、課長等による「合併問題勉強
十八十十十万月20日	会」の設置合意
平成 1 4 年 4 月 ~ 8 月	合併問題研究会開催(8回開催)
	任意合併協議会設立準備会設置
平成 1 4 年 8 月 1 6 日	(2市3町4村-川内市、串木野市、樋脇町、入来町、
	東郷町、里村、上甑村、下甑村、鹿島村)
平成 1 4 年 9 月 1 0 日	祁答院町から設立準備会への参加申し入れ
平成 1 4 年 9 月 3 0 日	首長、議長懇談会で祁答院町の設立準備会参加合意
	第 1 回川西薩地区任意合併協議会開催
平成 1 4 年 1 0 月 7 日	(2市4町4村-川内市、串木野市、樋脇町、入来町、
	東郷町、祁答院町、里村、上甑村、下甑村、鹿島村)
平成 1 4 年 1 0 月 1 8 日	2 市 4 町 4 村を対象として、県合併重点支援地域指定
平成 1 4 年 1 1 月 8 日	第 2 回川西薩地区任意合併協議会開催
平成 1 4 年 1 1 月 1 8 日	第 3 回川西薩地区任意合併協議会開催
平成 1 4 年 1 1 月 ~ 1 2 月	新市将来構想アンケート調査
	(世帯対象 - 回収率 3 4 . 4 %)
平成 1 4 年 1 2 月 1 5 日	合併講演会(講師兵庫県篠山市まちづくり推進課長)
	第4回川西薩地区任意合併協議会解散
	第1回川西薩地区法定合併協議会開催
平成 1 4 年 1 2 月 2 5 日	(下甑村は参加を保留。 2 市 4 町 3 村 - 川内市、串木野
	│市、樋脇町、入来町、東郷町、祁答院町、里村、上甑 │ │村、鹿島村)
平成 1 4 年 1 2 月 ~ 1 月	まちづくりに対する意見募集(572件)
平成 1 5 年 1 月 1 4 日	第2回川西薩地区法定合併協議会開催
平成 1 5 年 2 月 1 3 日	第 3 回川西薩地区法定合併協議会開催
平成 1 5 年 3 月 2 8 日	第 4 回川西薩地区法定合併協議会開催
平成 1 5 年 4 月 ~ 5 月	新市名称公募(1598件、680種類)
	串木野市長が川西薩地区法定合併協議会からの離脱意向
平成 1 5 年 4 月 7 日	を表明
平成 1 5 年 5 月 1 1 日	まちづくりフォーラム提言報告会(500名参加)
平成 1 5 年 5 月 1 4 日	第 5 回川西薩地区法定合併協議会開催
平成15年6月2日	第 6 回川西薩地区法定合併協議会開催
T. C.	下甑村長、下甑村議会議長から川西薩地区法定合併協議
平成 1 5 年 6 月 1 2 日	会への参加申入れ
平成15年6月26日	第 7 回川 西薩地区法定合併協議会開催
	法定合併協議会設立準備会設置
	(離脱意思を表明した串木野市を除き、参加意思を表明
平成 1 5 年 6 月 2 8 日	した下甑村を加えた1市4町4村-川内市、樋脇町、入
	来町、東郷町、祁答院町、里村、上甑村、下甑村、鹿島
	村)
平成 1 5 年 7 月 1 0 日	第 8 回川西薩地区法定合併協議会で活動休止決定

年 月 日	経緯
平成15年7月10日	第 1 回川薩地区法定合併協議会開催
17.2.1.3.1.7.1.6.1	(1市4町4村による先行協議)
平成15年7月24日	第 2 回川薩地区法定合併協議会開催
平成 1 5 年 8 月 1 2 日	第 3 回川薩地区法定合併協議会開催
平成 1 5 年 8 月 ~ 9 月	まちづくり広聴会(52会場:2,685名参加)
平成 1 5 年 8 月 ~ 9 月	新市名称公募(9,490件、2553種類)
平成15年8月28日	第 4 回川薩地区法定合併協議会開催
平成 1 5 年 9 月 1 1 日	第 5 回川薩地区法定合併協議会開催
平成 1 5 年 9 月 2 5 日	第 6 回川薩地区法定合併協議会開催
平成 1 5 年 1 0 月 7 日	第 7 回川薩地区法定合併協議会開催
平成 1 5 年 1 0 月 2 4 日	第 8 回川薩地区法定合併協議会開催
平成 1 5 年 1 1 月 1 3 日	第 9 回川薩地区法定合併協議会開催
平成 1 5 年 1 1 月 2 6 日	第 1 0 回川薩地区法定合併協議会開催
T. T. 4 . 5 . T. 4 . 2 . B . 4 . B	第 1 1 回川薩地区法定合併協議会開催
平成 1 5 年 1 2 月 1 1 日	まちづくり計画の県知事協議終了
	第 1 2 回川薩地区法定合併協議会開催
平成 1 5 年 1 2 月 2 4 日	(新市名「薩摩川内市」を確認、「まちづくり計画」確
	認)
平成 1 5 年 1 2 月 2 5 日	まちづくり計画書を県知事へ送付
平成16年1月5日	まちづくり計画書を総務大臣へ送付
平成16年1月15日	第 1 3 回川薩地区法定合併協議会開催
平成16年1月~2月	市町村合併住民説明会(62会場:3,497名参加)
平成16年1月29日	第 1 4 回川薩地区法定合併協議会開催
亚代 1 6 年 2 日 1 0 日	第 1 5 回川薩地区法定合併協議会開催
平成 1 6 年 2 月 1 9 日	合併協定調印式
平成16年3月9日~26日	1 市 4 町 4 村議会で廃置分合議決
平成16年3月27日	第 1 6 回川薩地区法定合併協議会開催